

一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和7年6月19日

福島県教育委員会教育長
(公印省略)

公 告 日	令和7年6月13日
件 名	福島県立学校ICT支援業務委託
質 問 事 項	
<p>① 案件仕様書5(3)支援員の配置方法 ア 「13名以上のICT支援員を配置すること。」とありますが、配置校13校に対して1校1名専任で配置する認識で間違いはないでしょうか。</p> <p>② 案件仕様書6(2)委託業務の概要 「週5日程度訪問させることなどにより」とありますが、祝日等の理由で週5日に満たない場合は、補填は不要という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>③ 案件仕様書6(3)イ 管理業務(ア)「ICT支援員業務統括責任者を1名配置する。ICT支援員業務統括責任者は、以下の資格を有する者とし、(中略)①教育情報化コーディネータ 3級 ②ICT支援員能力認定者 ③Google認定教育者レベル2」とありますが、1人で全資格を保有していない場合、各資格保有者を複数人配置したうえで責任者として配置することは可能でしょうか。</p> <p>④ 案件仕様書6(3)イ 管理業務(ク)「ヘルプデスク業務委託業者と、ヘルプデスクへの問い合わせ内容等についての情報共有をして」とありますが、本事業において設置する「支援内容について学校から問い合わせ可能な窓口(電話及びメール等)」との受け付ける問い合わせ内容のすみ分けを教えてください。</p>	

回 答 事 項

- ① 認識のとおりです。ただし、仕様書3（2）に記載の学校から訪問支援の希望があった場合は、配置校（13校）に配置されているICT支援員が訪問することとしています。なお、委託者と受託者の協議により、ICT支援員の配置を変更する場合もあります。
- ② 認識のとおりです。
- ③ ICT支援員業務統括責任者1名が①～③の資格を持っている必要があります。
- ④ 「ヘルプデスクへの問い合わせ内容」については、ICT機器の不具合等に関すること、「支援日や支援内容についての問い合わせ可能な窓口」については、支援日の日程調整や次回訪問時における支援内容の相談に関することを想定しています。